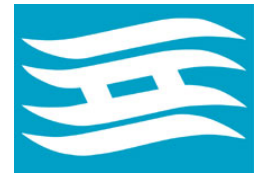


兵庫県公報

平成21年2月27日 金曜日 第2059号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | | ページ |
|---|-------|-----|
| ○ 換地処分に伴う西脇市の区域内における字の区域変更（市町振興課） | | 1 |
| ○ 被爆者一般疾病医療機関の指定（疾病対策課） | | 2 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課） | | 3 |
| ○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同） | | 4 |
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課） | | 5 |
| ○ 漁船保険の付保義務の同意を求めめるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課） | | 6 |
| ○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課） | | 7 |
| ○ 都市計画の決定及び図書の縦覧（都市計画課） | | 7 |
| ○ 土地区画整理事業の換地処分完了の届出（市街地整備課） | | 7 |
| 公 告 | | |
| ○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課） | | 7 |
| ○ 同 上（同） | | 9 |
| ○ 大規模小売店舗に対する県の意見の概要（同） | | 10 |
| 教育委員会告示 | | |
| ○ 技能教育のための施設の名称の変更 | | 10 |

告 示

兵庫県告示第214号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づく土地区画整理事業の実施による換地処分に伴い、西脇市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、西脇市長から届出があった。

この届出に係る処分は、換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成21年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

| 変 更 前 | | | 変 更 後 | |
|-------|-------|--|-------|-------|
| 大 字 | 字 | 地 番 | 大 字 | 字 |
| 高田井町 | 永 長 | 59の2 74の2 86の2の一部 | 高田井町 | 芝ノ下 |
| | | 86の2の一部 96の2 | 高田井町 | 澤 |
| | 清 水 田 | 320の3 323の2 323の4から323の6まで 324の1から324の5まで 324の7 325の5 325の8 325の9 325の10 | 高田井町 | 山 田 |
| | 上 戸 | 403の2 404の2 405の1から405の4まで | 高田井町 | 山 田 |
| 山 田 | | 406の3 413の1 | 高田井町 | 高 町 |
| | | 418の49から418の51まで 418の53 | 高田井町 | 清 水 田 |

| | | | |
|------|---|------|------|
| | 418の2の一部 418の3の1の一部 418の84の一部 428の1の一部 429の一部 430の一部 | 高田井町 | 北 畑 |
| 北 畑 | 524の3の一部 524の4の一部 524の50の一部 524の 73の一部 | 高田井町 | 山 田 |
| 南山ノ下 | 566の3の一部 567の一部 570の一部 572の一部 | 高田井町 | 北 畑 |
| | 648の15の一部 648の20の一部 | 高田井町 | 芝ノ下 |
| | 648の15の一部 648の20の一部 | 高田井町 | 宮ノ本 |
| | 645の一部 646の1 646の2 647の3 647の4の一部 647の5の一部 649の2の一部 649の3の一部 650 | 高田井町 | 澤 |
| 澤 | 664の2の一部 665の1の一部 665の2の一部 666の 一部 667の一部 668の1の一部 668の2 670 671の 1の一部 673の一部 674の一部 717の1の一部 719 の3の一部 720の一部 721の一部 | 高田井町 | 南山ノ下 |
| | 691の1の一部 691の3の一部 694の1の一部 719の 2の一部 719の3の一部 722の1の一部 722の2 722の3 726の1 726の2 726の3の一部 726の5 726の6 730の1の一部 730の2 733の1 733の2 | 高田井町 | 芝ノ下 |
| 芝ノ下 | 742の一部 743の一部 744の1の一部 | 高田井町 | 澤 |
| 宮ノ本 | 762の一部 763の一部 764の2の一部 765の一部 767 の1から767の4までの各一部 768の一部 769 770の 1 770の2の一部 771の1の一部 771の3の一部 772の一部 | 高田井町 | 芝ノ下 |
| 春日山 | 783の1の一部 783の2 783の3 | 高田井町 | 宮ノ本 |

上記のほか、変更前の区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、変更後の区域に編入する。

また、大字高田井町字高町341の2に隣接する大字高田井町字上戸の水路である公有地の全部は、大字高田井町字高町に編入する。

また、大字高田井町字大蔵前349の2、349の3及びこれらの区域に隣接する大字高田井町字上戸の水路である公有地の全部は、大字高田井町字大蔵前に編入する。

また、大字高田井町字高町335の2、340の3、341の2及びこれらの区域に隣接する大字高田井町字山田の道路、水路である公有地の全部は、大字高田井町字高町に編入する。

また、大字高田井町字永長59の2、74の2、86の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部は、大字高田井町字芝ノ下に編入する。

また、大字高田井町字芝ノ下759の3の一部及び760の3の地先の大字高田井町字永長の道路、水路である公有地の一部は、大字高田井町字芝ノ下に編入する。

また、大字高田井町字南山ノ下566の3の一部、567の一部、570の一部、572の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部は、大字高田井町字北畑に編入する。

また、大字高田井町字北畑540の3及び540の4の地先の大字高田井町字南山ノ下の水路である公有地の全部は、大字高田井町字北畑に編入する。

備考 地番は、平成20年10月1日現在の地番である。



兵庫県告示第215号

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第19条第1項の規定により、被爆者一般

疾病医療機関として次のものを指定した。

平成21年2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称 | 開 設 者 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-------------|
| 浅野神経内科クリニック | 浅野 達藏 | 神戸市東灘区住吉宮町4-4-1-217 | 平成20年4月1日 |
| あだち歯科医院 | 足立 智彦 | 同 市同 区魚崎南町5-13-1 | 平成21年2月1日 |
| もりもと内科クリニック | 森本 太郎 | 同 市兵庫区菊水町10-9-20 | 同 年1月1日 |
| 阪本歯科医院 | 医療法人社団 阪本歯科医院 理事長 阪本 義典 | 同 市長田区片山町5-31-4 | 同 月5日 |
| 梅ヶ香薬局 | 株式会社 ファーコス 代表取締役社長 島田 光明 | 同 市同 区梅ヶ香町2-5-6 | 同 月1日 |
| スギ薬局 須磨北店 | 株式会社 スギ薬局 代表取締役 杉浦 昭子 | 同 市須磨区多井畑字東山ノ上13-31 | 平成21年2月1日 |
| 医療法人 光輪会 光輪クリニック | 医療法人 光輪会 光輪クリ ニック 理事長 南川 義隆 | 同 市中央区宮本通1-2-1 | 同 年1月1日 |
| イムノファーマシー三宮南薬局 | 株式会社 AMA 代表取締役 足立 巧子 | 同 市同 区磯辺通3-2-11 三宮フ ァーストビル1階 | 同 |
| はらみず歯科クリニック | 原水 祐文 | 姫路市網干区坂出77 | 平成20年12月15日 |
| なごみ薬局 | 編塚 章史 | 同 市河間町6-1 | 平成21年2月1日 |
| ひめじほほえみ訪問看護ステーション | 株式会社 アイ・ティー・ス リー 代表取締役 寺澤 絹代 | 同 市栗山町149 | 同 年1月1日 |
| 医療法人社団 児玉医院 | 医療法人社団 児玉医院 理事長 児玉 岳 | 尼崎市武庫川町4-16 | 同 |
| 株式会社 ふたば薬局 | 株式会社 ふたば薬局 代表取締役 片桐 太一 | 明石市大久保町大窪1378-1 | 平成20年12月29日 |
| みどり薬局 夙川店 | 植田 篤治 | 西宮市神楽町5-5 ラ・ベルジュ夙川 102号 | 平成21年1月1日 |
| エービーシー訪問看護ステーション | 株式会社 ABC医療 代表取締役 中山 敏之 | 同 市生瀬町1-12-13 | 同 |
| くわの整形外科 | 栗野 吉浩 | 芦屋市東山町15-12-1 F | 同 |
| チトセ薬局 芦屋店 | チトセファーマシー株式会社 代表取締役 岡山 嘉宏 | 同 上 | 平成21年2月2日 |
| 三木山陽病院 | 医療法人社団 朋優会 理事長 吉田 泰昭 | 三木市志染町吉田1213-1 | 同 年1月9日 |
| おばた耳鼻咽喉科 | 小島 秀浩 | 川西市多田桜木1-8-27 プライムコ ート川西多田202号 | 同 年2月2日 |
| 長門歯科医院 | 長門 宏直 | 神崎郡福崎町西田原105 | 同 年1月1日 |
| メイブル調剤薬局 | 株式会社 ケイ・エム・シー 代表取締役 松山 喜範 | 揖保郡太子町佐用岡24-4 | 同 年2月1日 |



兵庫県告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成21年2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 指定年月日 |
|----------------|----------------------------|------------------|------------|
| 松島整形外科医院 | 尼崎市上板部3-29-8 | 松 島 正 弘 | 平成20年9月1日 |
| まきこ皮フ科クリニック | 同 市南武庫之荘1-23-15 ローズ武庫之荘101 | 加 東 麻貴子 | 同 月16日 |
| 大藤第二診療所 | 同 市西難波町5-2-16 | 医療法人社団大藤会 | 平成20年10月1日 |
| 山井歯科クリニック | 同 市大庄西町1-4-8 | 山 井 元 錫 | 同 年9月10日 |
| フォレスト薬局昭和通店 | 同 市昭和通3-90-1 新星和尼崎ビル403 | 株式会社モリハラコーポレーション | 同 年10月1日 |
| 訪問看護ステーションすずらん | 同 市大庄西町2-29-15 | 尼崎医療生活協同組合 | 同 年9月13日 |
| はる皮フ科クリニック | 明石市大久保町ゆりのき通2-2-4 | 森 田 康 | 同 年11月1日 |
| 松田内科・漢方クリニック | 加古川市加古川町溝之口507 サンライズ加古川2階 | 松 田 康 平 | 同 |
| つつじ薬局良野 | 同 市野口町良野151-1 | 株式会社アメニティ・プランニング | 平成20年8月24日 |
| あおぞら薬局北在家店 | 同 市加古川町北在家2449 | 有限会社ハウライエンタープライズ | 同 年10月1日 |
| MV宝殿歯科 | 高砂市米田町島38 | 清 水 まり子 | 同 |
| ふくろう薬局高砂店 | 同 市荒井町日之出町4-5 | 株式会社flow1 | 平成20年9月1日 |
| 南谷希望の杜診療所 | 養父市大屋町宮本42 | 医療法人社団俊薬会 | 同 年10月1日 |
| まつむら泌尿器科 | 加東市上中3-48 | 松 村 勝 | 同 年11月1日 |
| おひさまにこにこクリニック | 多可郡多可町中区天田43-1 | 山 口 仁 | 同 月7日 |



兵庫県告示第217号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成21年2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 変更内容 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|-------------|-----------------------------|--------|------------------------------|-----------------------------|------------|
| わだクリニック | 明石市二見町西二見駅前4-18 | 住所表示 | 明石市二見町西二見1507 | 明石市二見町西二見駅前4-18 | 平成19年9月15日 |
| T's 歯科クリニック | 同 市二見町西二見駅前1-18 イトーヨーカドー明石店 | 医療機関名称 | 當山茂歯科クリニック | T's 歯科クリニック | 平成18年2月1日 |
| | | 住所表示 | 明石市二見町西二見1454 イトーヨーカドー明石西二見店 | 明石市二見町西二見駅前1-18 イトーヨーカドー明石店 | 平成19年9月15日 |
| 笠井外科内科 | 伊丹市瑞穂町3-61 | 医療機関名称 | 笠井外科診療所 | 笠井外科内科 | 平成20年10月1日 |
| 北野整形外科・外科 | 小野市黒川町14-3 | 医療機関名称 | 医療法人社団北野外科クリニック | 北野整形外科・外科 | 同 年9月4日 |

2 廃止の届出があった指定医療機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | 廃止年月日 |
|------------------|----------------|------------------|------------|
| 松島整形外科 | 尼崎市上坂部3-29-8 | 松 島 弘 | 平成20年8月31日 |
| 医療法人社団大藤会大藤第二診療所 | 同 市西難波町5-5-20 | 医療法人社団大藤会 | 同 年9月30日 |
| ナガノ歯科 | 同 市尾浜町3-30-1 | 長 野 孝 雄 | 同 |
| 訪問看護ステーションすずらん | 同 市浜田町5-78-1 | 尼崎医療生活協同組合 | 平成20年9月12日 |
| つつじ薬局良野 | 加古川市野口町良野151-1 | 有限会社アメニティ・プランニング | 同 年8月23日 |
| 有限会社ダイシン薬局 | 同 市加古川町北在家2449 | 有限会社ダイシン薬局 | 同 年9月30日 |
| 養父市立南谷診療所 | 養父市大屋町宮本42 | 養父市長 | 同 |



兵庫県告示第218号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

東徳久地区土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事 | 春 井 芳 郎 | 佐用郡佐用町東徳久1825番地 |
| 同 | 溝 端 達 | 同 郡同 町西徳久761番地 1 |
| 同 | 腰 前 正 好 | 同 郡同 町東徳久751番地 |
| 同 | 蔭 木 義 臣 | 同 郡同 町西徳久967番地 |
| 同 | 鎌 田 大 作 | 同 郡同 町東徳久1037番地 1 |
| 同 | 高 畑 重 之 | 同 郡同 町東徳久994番地 1 |
| 同 | 瀬 戸 正 輝 | 同 郡同 町東徳久592番地 |
| 同 | 大 林 洋 | 同 郡同 町東徳久305番地 |
| 同 | 藤 田 敏 郎 | 同 郡同 町東徳久1635番地 1 |
| 同 | 中 尾 和 夫 | 同 郡同 町東徳久649番地 |
| 同 | 鎌 田 英 | 同 郡同 町東徳久1045番地 |
| 同 | 春 井 成 幸 | 同 郡同 町東徳久1828番地 |
| 同 | 福 岡 泰 弘 | 同 郡同 町林崎216番地 2 |
| 監 事 | 畑 中 邦 央 | 同 郡同 町東徳久425番地 1 |
| 同 | 保 井 文 幸 | 同 郡同 町東徳久987番地 |
| 同 | 蔭 木 靖 夫 | 同 郡同 町東徳久1279番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事 | 大 林 幹 男 | 佐用郡佐用町東徳久301番地 |
| 同 | 畑 中 昌 明 | 同 郡同 町東徳久652番地 2 |
| 同 | 段 城 研 一 | 同 郡同 町東徳久661番地 |
| 同 | 腰 前 正 好 | 同 郡同 町東徳久751番地 |
| 同 | 小 林 武 志 | 同 郡同 町東徳久911番地 |
| 同 | 高 畑 俊 昭 | 同 郡同 町東徳久1000番地 2 |
| 同 | 鎌 井 俊 英 | 同 郡同 町東徳久1027番地 |
| 同 | 鎌 井 政 義 | 同 郡同 町東徳久1576番地 |

| | | | |
|-----|---------|------|--------------|
| 同 | 藤 田 嘉 秀 | 同 郡同 | 町東徳久1606番地 |
| 同 | 春 井 政 隆 | 同 郡同 | 町東徳久1813番地 |
| 同 | 西 田 吉 徳 | 同 郡同 | 町西徳久985番地 |
| 同 | 蔭 木 正 幸 | 同 郡同 | 町東徳久1347番地 2 |
| 同 | 福 岡 泰 弘 | 同 郡同 | 町林崎216番地 2 |
| 監 事 | 福 本 美 昭 | 同 郡同 | 町東徳久660番地 1 |
| 同 | 保 井 正 文 | 同 郡同 | 町東徳久854番地 1 |
| 同 | 蔭 木 英 幸 | 同 郡同 | 町東徳久1267番地 |



兵庫県告示第219号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成21年 2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

| 発起人の住所及び氏名 | 加入区 | 漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称 |
|---|------|-------------------------------------|
| 美方郡香美町香住区若松676番地の23 竹 中 和 久 同 郡同 町香住区香住1810番地の 1 伊 藤 誠一郎 同 郡同 町香住区若松676番地の22 伊 藤 優 | 香住町 | 但馬漁業協同組合 |
| 豊岡市津居山174番地 眞 野 豊 同 市津居山130番地 濱 本 晋 一 同 市津居山343番地 松 本 寛 二 | 津居山港 | 但馬漁業協同組合 |
| 豊岡市竹野町田久日39番地 坂 本 鉄 雄 同 市竹野町竹野258番地 山 田 床 四 同 市竹野町竹野698番地の 6 榎 本 勇 | 竹野浜 | 但馬漁業協同組合 |
| 美方郡香美町香住区上計1170番地 寺 川 恒 明 同 郡同 町香住区沖浦1132番地の 2 渡 邊 多 莫 同 郡同 町香住区沖浦1057番地 松 森 宗 明 | 柴山港 | 但馬漁業協同組合 |

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成21年 2月27日から同年 3月13日まで（告示日から15日間）
- (2) 縦覧場所 美方郡香美町香住区若松747番地 但馬漁業協同組合



兵庫県告示第220号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第1号の規定により、次のとおり処分した旨阪神北
県民局長から報告があった。

平成21年 2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 被処分者

商号又は名称 日拓ハウジング
代表者氏名 楠 本 孝 志
事務所所在地 川西市錦松台4-29
免 許 番 号 兵庫県知事(5)第202326号
免 許 年 月 日 平成16年3月5日

2 処分の内容

免許の取消し



兵庫県告示第221号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、次の都市計画を決定したので、同法第20
条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を兵庫県県土整備
部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成21年 2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

西淡都市計画道路
3.5.420号湊線
3.5.421号湊古津路線

2 都市計画を定める土地の区域

[3.5.420号湊線]
南あわじ市松帆西路字沖之浜、字中浜及び字沖之浜道ヨリ北、湊字新田、字地蔵前東、字地蔵前、字地蔵
北、字地蔵西、字内通、字浜新田、字濱新田、字三軒屋前、字三軒屋内通、字三軒屋、字石ヶ坪、字平石
及び字叶堂向並びに湊里字三軒家
[3.5.421号湊古津路線]
南あわじ市湊字叶堂向並びに松帆古津路字叶堂及び字西原



兵庫県告示第222号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、独立行政法人都市再生機構西日本支
社から東条都市計画事業南山土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成21年 2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変
更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域
の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に
対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成21年 2月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マイカル明石

所在地 明石市大久保町ゆりのき通三丁目3の2ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|-------------|--------|--------------------|
| 神鋼不動産株式会社 | 吉田達樹 | 神戸市中央区脇浜町二丁目10番26号 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 野中隆史 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| 株式会社マイカル | 松井博史 | 大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号 |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|-------------|--------|--------------------|
| 神鋼不動産株式会社 | 藤川泰延 | 神戸市中央区脇浜町二丁目10番26号 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 池田輝彦 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| 株式会社マイカル | 川本敏雄 | 大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号 |

イ 変更後

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|-------------|--------|--------------------|
| 神鋼不動産株式会社 | 吉田達樹 | 神戸市中央区脇浜町二丁目10番26号 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 野中隆史 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| 株式会社マイカル | 松井博史 | 大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号 |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|----------------------|--------|-----------------------|
| 株式会社マイカル | 川本敏雄 | 大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号 |
| 愛眼株式会社 | 佐々栄治 | 大阪市天王寺区大道四丁目9番12号 |
| 株式会社スイートガーデン 外26者 | 友田雅巳 | 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 |

イ 変更後

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|----------------------|--------|---------------------|
| 株式会社マイカル | 松井博史 | 大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号 |
| 愛眼株式会社 | 佐々栄治 | 大阪市天王寺区大道四丁目9番12号 |
| 株式会社スイートガーデン 外30者 | 小池和則 | 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町400 |

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成20年6月26日ほか

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成20年5月30日ほか

5 届出年月日

平成21年2月6日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成21年2月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成21年6月29日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成21年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 加古川ショッピングデパート
所在地 加古川市平岡町新在家615-1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|-------------|--------|------------------|
| 加古川商工開発株式会社 | 橋本忠明 | 加古川市加古川町粟津26-2 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 野中隆史 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|-------------|--------|------------------|
| 加古川商工開発株式会社 | 橋本忠明 | 加古川市加古川町粟津26-2 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 池田輝彦 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |

イ 変更後

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|-------------|--------|------------------|
| 加古川商工開発株式会社 | 橋本忠明 | 加古川市加古川町粟津26-2 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 野中隆史 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|----------|--------|--------------------|
| 株式会社マイカル | 川本敏雄 | 大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号 |
| 株式会社三城 | 多根裕詞 | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号 |
| 株式会社キリン堂 | 寺西忠幸 | 大阪市都島区善源寺町二丁目8番14号 |

イ 変更後

| 名称 | 代表者の氏名 | 住所 |
|----------|--------|--------------------|
| 株式会社マイカル | 松井博史 | 大阪市中央区久太郎町三丁目1番30号 |
| 株式会社三城 | 多根裕詞 | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号 |
| 株式会社キリン堂 | 寺西豊彦 | 大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 |

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成20年6月26日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成20年5月30日ほか

5 届出年月日

平成21年2月6日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成21年2月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成21年6月29日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗に対する県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出をした者に対し、同法第8条第4項の規定により、次のとおり意見を述べた。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成21年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ガーデンモール清和台

所在地 川西市清和台東3-1-8

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社ミキシング

代表者の氏名 佐藤美樹

住所 大阪市淀川区西中島6-1-1

3 意見を述べた年月日

平成21年2月9日

4 意見の概要

施設西側の駐車場の自動車の出入口（出入口①）の運用を入口のみの運用とすること。併せて、施設北側の駐車場の自動車の出入口（入口①）を廃止するか、又は歩行者等に対する安全対策を講じた上で繁忙時のみの運用に止める等の措置を講じること。

5 意見の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成21年2月27日から1月間

教育委員会告示

兵庫県教育委員会告示第1号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設の名称を平成21年4月1日から次のとおり変更する。

平成21年2月27日

兵庫県教育委員会

委員長 上羽慶市

1 技能教育のための施設の名称等

(1) 変更前の名称

神戸YMCA高等学院

(2) 変更後の名称

神戸YMCA学院

2 技能教育のための施設の所在地

神戸市西区学園東町二丁目1番地3